

社会保障審議会 医療保険部会

部会長 遠藤 久夫 殿

第104回社会保障審議会医療保険部会に対する意見

2017年4月26日

一般社団法人 日本経済団体連合会

医療・介護改革部会長 望月 篤

第104回医療保険部会に欠席いたしますが、今回の議題の中には、医療保険制度の持続可能性を確保する上で、重要な論点が含まれていると考えます。したがって、下記の通り、意見を申し上げます。

記

○ 都道府県のガバナンスの強化について

高齢化の進展を踏まえ、引き続き医療費の適正化に向けた取り組みを推進していく必要があります。とりわけ、医療費の地域差是正に向け、医療費適正化計画や地域医療構想等の政策手段を有効に機能させていく上で、都道府県のガバナンスの強化は極めて重要です。

このため、あらゆる方策を講じることが必要であり、例えば、以下の事項について当部会を含め、関係審議会等で検討していくことが求められます。

（１）病床機能報告制度の基準の見直し

地域医療構想の着実な実現に向け、各都道府県による進捗管理の実効性を高めていくべく、「病床機能報告制度」の基準について、客観的かつ定量的なものとなるよう速やかな見直しを行うべきです。

（２）「高齢者の医療の確保に関する法律」第14条に係る検討

「高齢者の医療の確保に関する法律」第14条で法定されている地域別診療報酬の特例は、医療費適正化の1つの手段と認識しています。

「経済・財政再生計画 改革工程表」2016改定版等も踏まえ、地域別診療報酬の特例の活用方策については、当部会でもしっかりと議論を行っていくべきです。

以 上